

## 令和4年度 地域共生社会の実現に向けた研修会（障がい者福祉権利擁護研修）

### 開催要項

○目的 これまでの福祉制度・政策と、人びとの生活そのものや生活を送る中で直面する困難・生きづらさの多様性・複雑性から表れる支援ニーズとの間にギャップが生じてきたことを背景に、令和3年4月に社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業が創設されました。近年では少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化等、社会構造の変化の中で、人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人一人の暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

本研修会では、障がいの有無にかかわらず、当事者の「住みたいまちで住みたいように住む権利」に着目し、住み慣れた地域で自分らしく生きる権利について皆さまと考えていく場を設定することを目的とします。

○日時 令和4年8月19日（金） 13：30～16：30（会場受付13：00 / ZOOM入室13：15）

○開催方法 リモート（ZOOM）及び会場との併用  
会場：旭川市障害者福祉センターおびった 会議室1  
（住所：旭川市宮前1条3丁目3-7）

○対象者 地域共生社会の実現に関係する団体・事業所等の職員  
※市外から会場参加を希望される場合は事務局までご相談ください。

○定員 会場50名 リモート100名 合わせて150名

○内容 1. 開会・オリエンテーション

2. 基調講演 「助けてと言えるまち ― ひとりにしないという支援 ―」（90分）  
NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志 様

3. 鼎談（60分）  
NPO法人 抱樸 理事長 奥田 知志 様  
NPO法人 そーさぼ旭川 理事 大滝 いずみ  
旭川市社会福祉協議会 地域共生課 課長 松林 邦昭

4. 質疑応答

5. 閉会

○申込先 住所：旭川市宮前1条3丁目3番7号 旭川市障害者福祉センターおびった  
旭川市障害者総合相談支援センターあそと内（担当：岸・佐藤）  
TEL：(0166) 73-5936 / FAX：(0166) 73-5937  
Eメール：sougousien@bz03.plala.or.jp

○申込方法 ①グーグルフォームにての申し込み

下記の URL、もしくは QR コードにてお申込みください。

URL：https://forms.gle/XgAemQdfpvZqvdxG8 / QR コード：



②E-mail や FAX でのお申込み

別添の申込書に必要事項を記載し、旭川市障害者総合相談支援センターあそとまでお申込みください。

○申込締切 令和4年8月12日（金）までにお申し込みください。

○特記事項

- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、協議の上、やむを得ず中止させていただくことがあります。加えて、インターネットの回線状況等によっては、講義の順番や内容等を当日に急遽変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・インターネット接続及びメール送受信のできるパソコンが必要です。また、有線でインターネットに接続する環境を推奨します。
- ・申し込み時は、ZOOM 入室用の ID・パスワードをお送りするための E-mail を必ずご記載ください。加えて、E-mail アドレスの誤り防止のため、可能な限りメールにてお申し込みください。会場参加を予定している方につきましても、当日開催の中止等が発生した場合の連絡先として活用させていただきます。
- ・当日の資料や ZOOM 入室用の ID 等につきましては、前日の夕方までにメールさせていただきます。会場参加を予定している方は、資料につきましては事務局側で印刷し配布します。

○主催 旭川市障害者総合相談支援センターあそと  
社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会  
共催 一般社団法人 道北地方物質使用障害研究会  
NPO 法人そーさぽ旭川

○その他 この研修会は「旭川市地域まると支援員等による包括的支援体制整備事業実施業務」及び「旭川市障害者総合相談支援センター運営業務」として実施します。